

令和8年度 秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋への広告掲載・広告主募集要項

秩父広域市町村圏組合（以下「組合」という。）では、自主財源の確保を目的に指定ごみ袋の「外装袋（外装パック）」（令和8年度製作分）への広告を募集します。

広告の掲載を希望される場合は、この募集要項を確認の上、組合の指定する手続きにより応募してください。

なお、広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属するほか、広告内容を組合が推奨するものではないことをご了承ください。

1 広告枠の規格等

(1) 広告媒体

組合指定ごみ袋の外装袋（外装パック）

(2) 広告枠の規格

《枠のサイズ》

種 類	広告掲載枠 (縦 cm×横 cm)
可燃ごみ用（小型） 1 5 ℓ	6 cm×1 3 cm
可燃ごみ用（中型） 2 0 ℓ	7 cm×1 6 cm
可燃ごみ用（大型） 3 5 ℓ	1 0 cm×1 8 cm

※外装袋（外装パック）の表面で片面のみとします。

※完成品において、掲載枠は印刷機の仕様等により5%程度の変動（縮尺等）を許容範囲とします。

※種類ごとの作成予定数量は、(3) 広告の予定数量（外装パック数）及び過年度実績を参照してください。

《枠の位置》

別紙広告欄掲載イメージを参照してください。

《印刷色》

緑1色となります。なお、印刷箇所は白地となっています。

《「広告」の表示》

広告掲載枠の中に「広告」又は「有料広告」の表示をしてください。

《原稿データの形式》

原則、イラストレーター形式（画像は埋め込み。文字はアウトライン化したもの。）及びPDFファイルで提出してください。

《その他》

印刷の版の関係上、指定ごみ袋の種類ごとのデザインは1種類とし、そのデザインを年間を通して使用することになります。（途中でデザインを変更することはありません。）

(3) 広告の予定数量（外装パック数）及び過年度実績

令和8年度製作予定数量

種 類	可燃ごみ用		
サイズ・容量	小型 15ℓ	中型 20ℓ	大型 35ℓ
パック数	21, 250	102, 500	312, 500
合 計	436, 250パック		

令和7年度製作予定数量

種 類	可燃ごみ用		
サイズ・容量	小型 15ℓ	中型 20ℓ	大型 35ℓ
パック数	21, 250	102, 500	312, 500
合 計	436, 250パック		

※在庫状況によっては追加製作の可能性があります。

令和6年度製作数量

種 類	可燃ごみ用		
サイズ・容量	小型 15ℓ	中型 20ℓ	大型 35ℓ
パック数	20, 500	102, 500	312, 500
合 計	435, 500パック		

◎令和8年度の製作予定数量は、令和6年度の製作数量及び令和7年度の7月までの出荷状況を考慮した見込量としています。

◎製作予定数量に変動があった場合でも広告掲載料は変わりません。

◎在庫状況により当初予定数量以外に追加製作する場合においては、広告入り外装袋（外装パック）の印刷使用は確約できません。

(4) 掲載時期（出荷時期）

令和8年7月頃から令和9年6月頃までの1年間（在庫状況により前後）を予定します。

※令和8年度に製作したものは令和9年度以降もなくなるまで出荷します。古い広告デザインの指定ごみ袋を回収することはしませんので、同時に、広告主が異なる指定ごみ袋が販売されることがあります。

※指定ごみ袋の流通（回転率）は、取扱店において差異があります。

※取扱店数：177店（令和7年9月末現在）

2 応募資格

秩父広域市町村圏組合を構成する市町（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）に本店・支店・営業所を有する者で次の各号のいずれも満たしていること。

(1) 応募時点で次の税目について、未納がないことが要件となります。

① 法人税（又は所得税）及び消費税及び地方消費税

- ② 構成市町の法人市民税・町民税（又は個人市民・町民税）
- (2) 秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（令和２年秩父広域市町村圏組合告示第９号）第２条に規定する入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 秩父広域市町村圏組合の契約の契約に係る暴力団措置要綱（令和２年秩父広域市町村圏組合告示第１２号）第２条第４号から第６号までに規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者でないこと。

3 広告掲載の選定方法及び募集について

- (1) 広告は全ての種類を一括して、最も高い広告掲載料を示した申込者が、令和８年度製作分の広告を掲載できるものとします。
- (2) 最も高い広告掲載料を示した申込者が、９項による広告掲載の取消し等を受けた場合、第２順位の申込者が広告を掲載できることとします。第２順位の申込者が、同項による取消しを受けた場合は、次順位の申込者、次順位の申込者が同項による取消しを受けた場合は、さらに次順位の申込者とします。
- (3) 広告掲載料には最低広告掲載料（最低入札金額）を設定します。

最低広告掲載料（最低入札金額） ４５４，５４６円（税抜き）

- (4) 募集期間

令和７年１１月１０日（月） ９時００分から

令和７年１２月１１日（木） １７時００分（必着）まで

- (5) 応募方法及び提出先

《提出書類》

- ① 秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋広告掲載申込書
- ② 入札書
- ③ 納税証明書（２項１号に掲げる直近年度の国税及び市町税納税証明書）

法人税（又は所得税）及び消費税及び地方消費税の場合

〔法人の場合〕納税証明書「その３の３」に限ります。

〔個人の場合〕納税証明書「その３の２」に限ります。

- ・応募日前３か月以内に発行されたもので、現状を反映しているもの（税務署で発行）
- ・新設の場合及び免税事業者も必要です。

構成市町の法人市民税・町民税（又は個人市民・町民税）の場合

- ・応募日前３か月以内に発行されたもので、現状を反映しているもの（構成市町で発行）
- ・新設の場合及び免税事業者も必要です。

- ・設立後1事業年度を経過していない法人の場合、市町税の未納税額のないことの証明書の代わりに法人の設立（設置）申請書の写し又は申請日前3か月以内に発行された事業証明書（コピー可）を提出してください。
- ・新設の場合及び免税事業者も必要です。
- ・各市町で証明書の名称が異なりますので注意してください。
秩父市：未納がないことの証明書
横瀬町：完納証明書
皆野町：完納証明書
長瀬町：完納証明書
小鹿野町：完納証明書

④ 会社概要（パンフレット等）※法人の登記事項証明書でも可

《提出場所》

〒368-0002

秩父市栃谷1 4 7 7

秩父広域市町村圏組合 秩父クリーンセンター（3階）

担当：村田

《提出方法》

上記の提出場所へ持参するか、郵送してください。

※入札書は、その他の提出書類とは別の封筒に入れ、秩父クリーンセンター事務室内カウンターの入札箱に入れてください。なお、ファックスやメールによる提出は受理しません。

① 持参の場合

土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く9時00分から17時00分まで

② 郵送の場合

一般書留又は簡易書留による配達日指定郵便により郵送してください。なお、募集期間を過ぎて到着したものは無効となります。

また、封筒に「指定ごみ袋広告掲載入札」である旨を記入してください。

※秩父広域市町村圏組合期間入札要領及び期間入札に関する留意事項を参照してください。

(4) 質疑について

本入札に際しての質疑は、ファックス又はメールのみの受け付けとなります。

《質疑の受付期間》

令和7年11月10日（月）8時30分から

令和7年11月20日（木）16時まで

※質疑等への回答は、質疑受付期間終了後に組合ホームページで公開します。

《質疑の送信先》

秩父広域市町村圏組合 秩父クリーンセンター

Fax : 0494-22-7680

mail : eisei@union.chichibukouiki.lg.jp

(5) その他

- ① 入札金額は、広告枠の全ての種類を合計した額とします。
なお、入札金額が同額の場合は、くじ引きにより決定します。対象者には別途通知します。
- ② 広告掲載料の入札書の記載金額は総額を記載し、消費税及び地方消費税を含まない額とします。
- ③ 納付書により納付する広告掲載料は、入札金額に消費税及び地方消費税 10 % を加算した金額とします。
- ④ 落札者及び落札金額は組合ホームページ上で公開をします。
- ⑤ 応募に係る全ての費用は応募者の負担です。

4 広告掲載の条件について

次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する広告は掲載しません。

- (1) 公正又は真実でないもの
- (2) 公序良俗に反するおそれのあるもの
- (3) 関係法規に抵触し、又は社会秩序を乱すおそれのあるもの
- (4) 品位を損ない又は健全な風俗習慣を尊重しないもの
- (5) 人権を侵害し又は差別を助長するおそれのあるもの
- (6) 児童及び青少年に与える影響を考慮しないもの
- (7) 広告の受け手に誤認等による不利益を与えるおそれのあるもの
- (8) 個人情報収集し又は利用することを目的とするもの
- (9) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に関わるもの
- (10) 風俗営業又はこれに類するもの
- (11) 責任の所在が不明確なもの
- (12) 外装袋（外装パック）を切り取り、割引券として使えるようなもの
- (13) 外装袋にバーコードを掲載していることから、バーコード又はそれに類するようなもの
- (14) 前各号に掲げるもののほか、広告掲載することが好ましくないもの

5 広告の審査等について

広告媒体に掲載する広告の可否は、業務課内で審査し、審査事項は次に掲げるとおりです。

- (1) 広告掲載申込者（以下「申込者」という。）提出の書類について
「秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋広告掲載申込書」及びその添付資料（3項5号に掲げる書類）

(2) 広告内容について
広告掲載趣旨の合否

(3) 広告デザインについて
外装袋としての適否

※広告内容・広告デザインは、審査で修正等を求めることがあります。

6 広告掲載の適否について

広告掲載の適否は、速やかに「秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋広告掲載決定（不決定）通知書」で申込者に通知します。

7 広告掲載料の納付について

広告掲載の決定通知を受けた者（以下「広告主」という。）は、管理者が指定する期日までに、広告掲載料を納付してください。

8 広告デザインデータの提出について

審査終了後の広告デザインデータは、組合が指定する期日までに1項2号に定める原稿データの形式で提出してください。

9 広告掲載の取消し等について

広告主が次の各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載の変更、または決定を取り消すことがあります。

なお、広告掲載の決定を取り消された場合において、広告主が損害を受けることがあっても、その責めは負いません。

(1) 指定する期日までに広告掲載料が納付されなかったとき。

(2) 申込者又は広告内容が不適当と判明したとき。

(3) 申込者が広告掲載料の納付期日までに広告掲載を辞退したとき。

10 広告掲載料の還付について

既納の広告掲載料は還付しません。ただし、広告主の責に帰さない理由により広告の掲載を取り消したときは、広告掲載料の全部又は一部を還付することができます。

また、組合指定ごみ袋の製造数量に変動があっても既納の広告掲載料は還付しません。

11 広告の責任

掲載された広告についての一切の責任は広告主にあり、組合は責任を負いません。

12 その他

上記以外の事項については、別途協議により定めることとします。

年 月 日

秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋広告掲載申込書

秩父広域市町村圏組合管理者 様

申請にあたり、令和8年度 秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋への広告掲載・広告主募集要項に基づき、次のとおり申し込みます。

申 込 者	所 在 地		〒
	ふりがな 商号又は名称		
	代表者	役 職 名	
		ふりがな 氏 名	
	ふりがな 担当者氏名		
	連絡先	電 話 番 号	
		F A X	
		電子メール	
	業 種		
広告の内容 (デザインを添付のこと) ※別紙可			
備 考 (免許・許可・証明等の添付書類 一覧等を記載すること。)			

入 札 （ 見 積 ） 書

令和 年 月 日

秩父広域市町村圏組合管理者 様

住 所

商号又は名称 印

代表者氏名

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
入札金額 (税抜き)										

※有効数字直前に¥を付すること

ただし、令和8年度製作の秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋への広告掲載について

上記金額で広告を掲載したいので、秩父広域市町村圏組合契約規則を遵守し、秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋への広告掲載・広告主募集要項及び秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋を熟知承諾のうえ、関係書類（納税証明書（直近年度の国税及び市町納税証明書）、会社概要（法人の登記事項証明書でも可）を添えて提出します。

[参考]

最低広告掲載料（最低入札（見積）金額） 454,546円（税抜き）

秩父ク第 号
年 月 日

様

秩父広域市町村圏組合
管理者

秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋広告掲載決定（不決定）通知書

年 月 日付けで申請のありました指定ごみ袋への広告掲載申請につきましては、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 広告掲載の決定・不決定 決 定 ・ 不 決 定
- 2 決定した広告媒体 年度 秩父広域市町村圏組合指定ごみ袋
- 3 広告掲載料金 円
- 4 広告掲載料金の納入期日 年 月 日
- 5 原稿の提出方法
(1)原稿の提出期限 年 月 日まで
(2)原稿の提出先 秩父クリーンセンター
- 6 広告の掲載期間 年 月 日ころから広告掲載した指定ごみ袋が売り切れるまで。
ただし、販売開始年月日は、前年度製作の指定ごみ袋及び指定ごみ袋販売店の在庫状況により前後する場合があります。
- 7 備 考
(1) 広告主は、掲載された広告の内容等に関して一切の責任を負うものとします。
(2) 広告の掲載内容等により広告内容の変更、あるいは、広告掲載を取り消すことがあります。
- 8 不決定の場合の理由

ミシン目からハサミで切り取ってお使いください。



秩父広域市町村圏組合 指定ごみ袋

可燃ごみ専用(小型)

Inflammable garbage
Lixo inflamável

可燃垃圾
가연 쓰레기

150円(15円×10枚入り)

広 告 枠

収集日の朝8時までには所定の収集場所へ出してください。



ごみ 美 心 くらうん



4 582271 660047

取扱上の注意



- 警告** ●この袋は、幼児や子供にとって、窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。
- 注意** ●突起のあるものをいれると材質が破れることがありますのでご注意ください。
- 可燃物ですので、火のそばに置かないでください。
 - 摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 ポリエチレン
耐冷温度 -30度
寸 法 52cm×28/42cm
厚 さ 0.025mm
枚 数 10枚
取扱い上の注意 火のそばに置かないでください。
表 示 者 秩父広域市町村圏組合
秩父市 栃谷1477
電話0494(23)2242

MADE IN



※この外装袋は使用済乾電池入れとして利用できます。

ミシン目からハサミで切り取ってお使いください。



秩父広域市町村圏組合 指定ごみ袋

可燃ごみ専用(中型)

Inflammable garbage
Lixo inflamável

可燃垃圾
가연 쓰레기

200円(20円×10枚入り)

広 告 枠

収集日の朝8時までには所定の収集場所へ出してください。



ごみ
護美心くろうくん



4 582271 660047

取扱上の注意



警告 ● この袋は、幼児や子供にとって、窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

注意 ● 突起のあるものをいれると材質上破れることがありますのでご注意ください。

● 可燃物ですので、火のそばに置かないでください。

● 摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 ポリエチレン
耐冷温度 -30度
寸 法 52cm×28/42cm
厚 さ 0.025mm
枚 数 10枚
取扱い上 火のそばに置か
の 注 意 いでください。
表 示 者 秩父広域市町村圏組合
秩父市栃谷1477
電話0494(23)2242

MADE IN



※この外装袋は使用済乾電池入れとして利用できます。

ミシン目からハサミで切り取ってお使いください。



秩父広域市町村圏組合 指定ごみ袋

可燃ごみ専用(大型)

Inflammable garbage
Lixo inflamável

可燃垃圾
가연 쓰레기

350円(35円×10枚入り)

広 告 枠

収集日の朝8時までには所定の収集場所へ出してください。



ごみ
護美ふくろうくん



4 582271 660047

取扱上の注意



警告 ●この袋は、幼児や子供にとって、窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届かないところに保管してください。

注意 ●突起のあるものをいれると材質上破れることがありますのでご注意ください。

●可燃物ですので、火のそばに置かないでください。

●摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、こすらないようにしてください。

家庭用品品質表示法に基づく表示

原料樹脂 ポリエチレン
耐冷温度 -30度
寸 法 52cm×28/42cm
厚 さ 0.025mm
枚 数 10枚

取扱い上 火のそばに置かないでください。
の 注 意

表 示 者 秩父広域市町村圏組合
秩父市 栃谷1477
電話0494(23)2242

MADE IN



※この外装袋は使用済乾電池入れとして利用できます。